

海域対策における平成20年度実施施策及び
平成21年度実施予定施策について

「東京湾再生のための行動計画」には、海域における環境改善対策として、汚泥の浚渫、清掃船による浮遊ゴミ・油の回収、生物に配慮した港湾構造物の整備、深堀跡の埋め戻しなどが位置付けられており、平成20年度は関係機関が各施策を着実に実施した。

また、事業の効果を把握するため、事業後のモニタリングを実施しており、生物種・生物数の増加等が確認されるなど、事業の効果が着実に出ています。

平成21年度も引き続き各施策を実施していく予定である。

なお、平成21年度は「東京湾再生のための行動計画」の2回目の中間評価を実施する年である。これまでの取組の評価を行うとともに、目標年次までの取組計画の作成を行う。